

(第2回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 2年 6月 17日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル23階
業務の名称	料金收受業務支援システム構築業務(2019年度)
業務場所	阪神高速道路(株)の指定する場所
業務種別	(その他)
業務概要	阪神高速道路の料金收受業務の関係者間での情報伝達・共有及びお客さまへの情報提供を対象に、業務の効率化、高度化及びお客さまサービス向上を図るための料金收受業務支援システムの構築を行う。
業務期間(自)	令和 1年 11月 20日
業務期間(至)	令和 2年 8月 31日
契約金額	71,709,000 円
変更金額	0 円
変更後の契約金額	71,709,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

料金收受業務支援システム構築業務（2019 年度） 第 2 回変更

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた、テレワーク等業務実施体制を変更するなどの取り組みによる業務実施効率の低下が生じたため、業務計画書 第 5 章の業務期間の変更契約を行うものである。

（契約変更内容）

第 5 章 業務期間

第 4 章の業務内容を実施する期間としては下記のとおりとする。

<変更前>

（自）契約締結日の翌日

（至）2020年 6月30日

<変更後>

（自）契約締結日の翌日

（至）2020年 8月31日